

第2期杉戸町自殺対策計画【概要版】

～誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指して～

計画策定の趣旨

平成18年に自殺対策基本法が制定されて以降、それまで「個人の問題」と認識されがちであった自殺は広く「社会の問題」と認識されるようになり、国を挙げて自殺対策が総合的に推進された結果、自殺者数は3万人台から2万人台に減少するなど減少傾向にあり、着実に成果を上げてきました。

近年、人と人とのつながりが希薄になっており、昔から大切にしてきたものを見失いがちになっています。家庭・学校・職場等で最も身近にいる人が常に声を掛け合うことの重要性を一人ひとりが再確認し、声を掛け合うことのできるまちづくりが必要となります。

令和4年10月に閣議決定された新たな自殺総合対策大綱及び地域の実情を踏まえ、本町では、自殺対策の本質が生きることの支援にあたることを改めて確認し、「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現」のため、自殺対策を総合的に推進する「第2期杉戸町自殺対策計画」を策定しました。

基本理念

基本理念

誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現

自殺は、その多くが追い込まれた末の死です。自殺の背景には、精神保健上の問題だけではなく、過労、生活困窮、育児や介護疲れ、いじめや孤立などの様々な社会的要因があることが知られています。社会が多様化する中で、地域生活の現場で起きる問題は複雑化・複合化しているため、自殺に追い込まれるという危機は「誰にでも起こり得る危機」です。

本町では、自殺対策計画の基本理念を「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現」と定め、誰もが当事者となり得る自殺問題への対策を、町民一人ひとりの生きる力を包括的に支援することにより総合的に推進していくものとします。

計画の期間

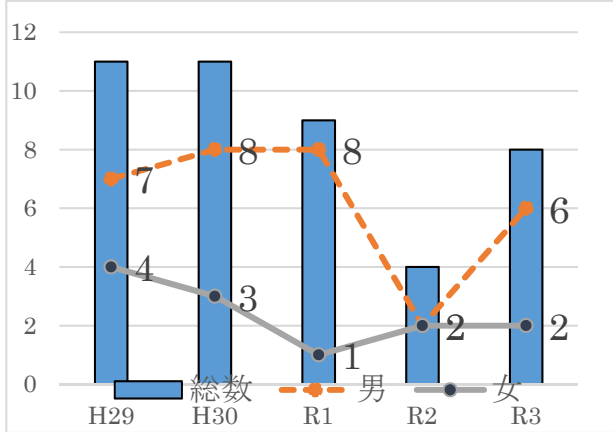
令和6年度から令和8年度までの3年間とします。

杉戸町の自殺の現状

図1 自殺者数の推移 (平成29～令和3年)

本町の自殺者は平成29年～令和3年までの5年間で43人となっており、男性が女性を上回っています。

(単位：人)

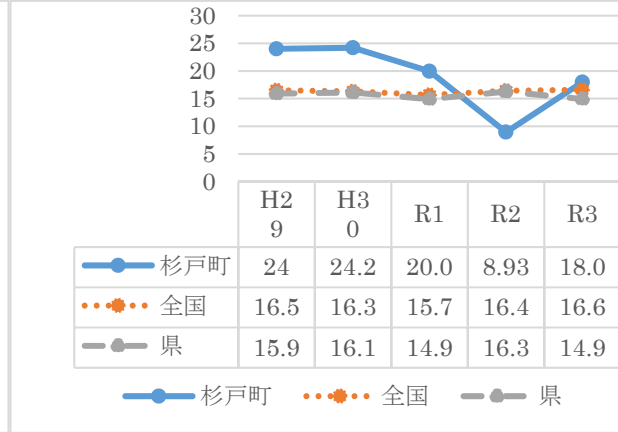


資料：警視庁「自殺統計」

図2 自殺死亡率の推移 (平成29～令和3年)

自殺死亡率は、平成29年から令和元年までは国・県を上回っています。

(人口10万対)

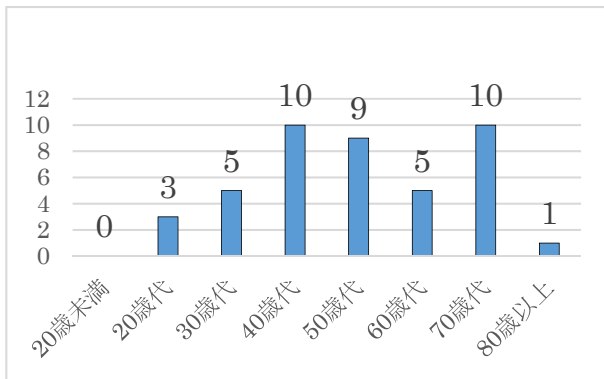


資料：自殺総合対策推進センター「地域自殺実態プロフィール」

図3 年齢別自殺者数 (平成29～令和3年)

40歳・70歳が最も多く、次いで50歳代と中高年層の自殺者数が多くなっています。

(単位：人)

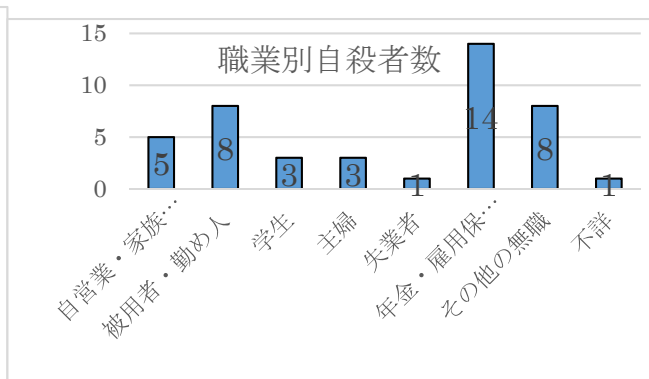


資料：警視庁「自殺統計」

図4 職業別自殺者数 (平成29～令和3年)

年金・雇用保険等生活者が最も多く、次いで被用者・勤め人、その他の無職と続きます。

(単位：人)



資料：自殺総合対策推進センター「地域自殺実態プロフィール」

杉戸町の現状と課題

1. 中高年男性が多い

中高年は、心理的・社会的に負担を抱える事が多い世代です。労働環境を原因とする不安やストレスも多いことから、状況に沿った施策を推進していく必要があります。

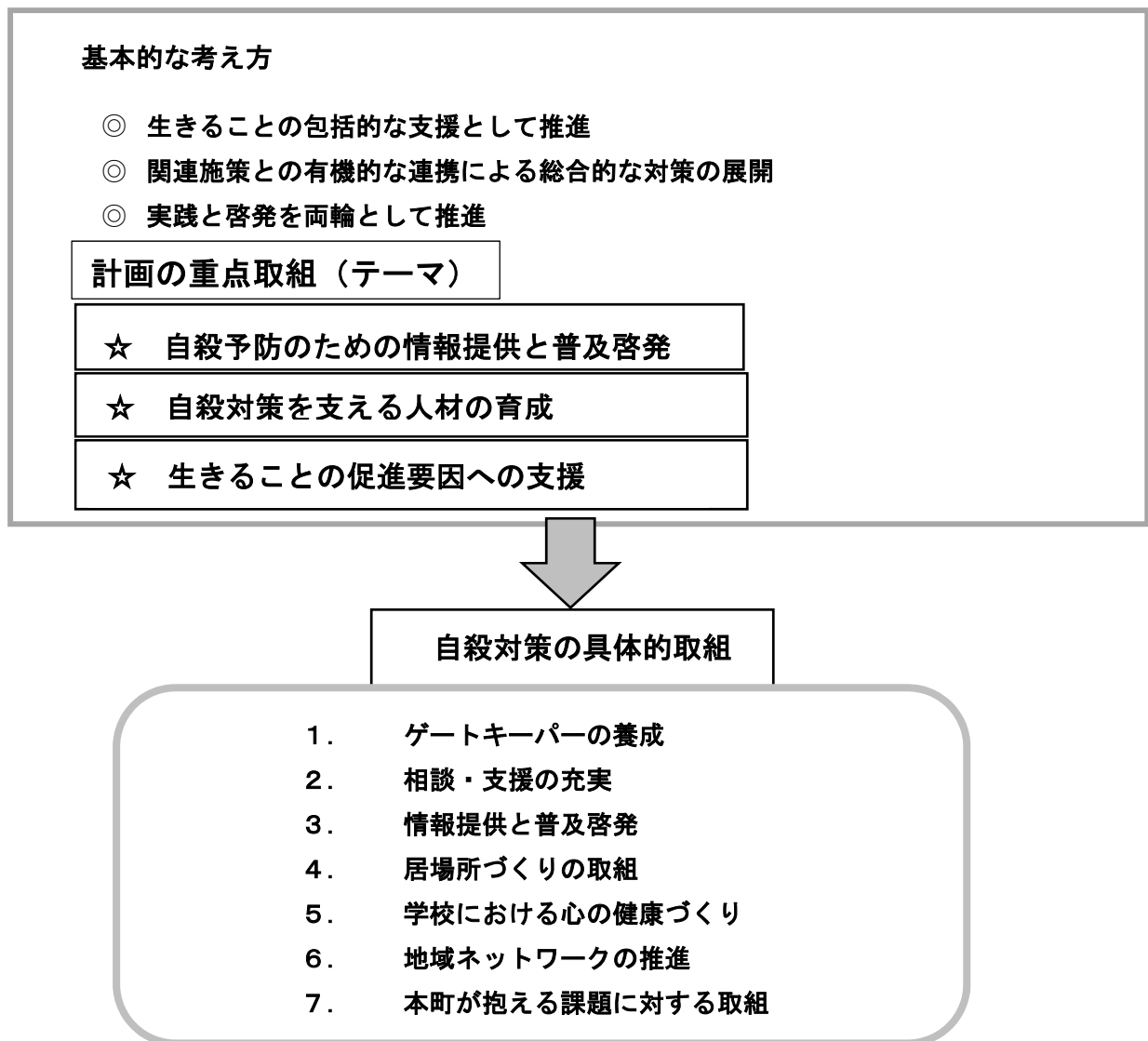
2. 無職者・失業者・生活困窮者が多い

複合的な課題を抱える生活困窮者を必要な施策につなげ、関係機関との緊密な連携により効果的な支援を行う必要があります。

3. 高齢者が多い

中高年に次いで高齢者に自殺が多くなっています。身体疾患に関する悩みとともに、社会的役割の喪失や孤独感が加わる結果と考えられます。そのため、健康づくりとともに生きがいづくりの仕組みの構築が必要です。

施策の体系



数値目標

自殺総合対策大綱における国の数値目標は、令和 8 年までに（令和 7 年の）自殺死亡率を平成 27 年度の 18.5 と比べて 30%以上減少させることを目標としています。本町では国の考え方を踏まえ、令和 8 年までに（令和 7 年の）自殺死亡率 10.5 を目指します。

また、自殺の危険を示すサインに気づき適切な対応を図ることができるゲートキーパーの養成を推進します。

【自殺死亡率】

	平成 27 年	本計画	
		現状 令和 4 年	目標 令和 7 年
自殺死亡率	15.1	13.5	10.5
対平成 27 年比	100%	89.4%	70%以下

【ゲートキーパー養成講習受講者数】

役場職員	年間	40 人以上
関係団体・町民	年間	40 人以上

計画の重点的取組

重点取組 1 自殺予防のための情報提供と普及啓発

町民が抱える課題・問題を早期に発見して適切に対応するために、気軽に相談できる場を確保することが必要になっているため、行政や関係機関・団体の相談窓口について一層周知を行うとともに、自殺予防週間や自殺対策月間をはじめ、さまざまな機会を活用して、自殺予防のための情報提供や普及啓発を進めます。

重点取組 2 自殺対策を支える人材の育成

自殺の危険性の高い人の早期発見、早期対応を図るため、自殺に関する正しい知識を知り、自殺の危険を示すサインに気づいて、適切な対応・連携を図ることができる「ゲートキーパー」の養成に努めます。

重点取組 3 生きることの促進要因への支援

自殺対策は、個人においても社会においても、「生きることの阻害要因」を減らす取組に加えて、「生きることの促進要因」を増やす取組を行うことが必要です。そのため、さまざまな分野において「生きることの促進要因への支援」を推進していきます。

自殺対策の具体的取組

- 1 ゲートキーパーの養成
- 2 相談・支援の充実
- 3 情報提供と普及啓発
 - (1) リーフレット・啓発グッズ等の作成
 - (2) 講演会・イベント等の開催
 - (3) メディアを活用した啓発
- 4 居場所づくりの取組
- 5 学校における心の健康づくり
- 6 地域ネットワークの推進
- 7 本町が抱える課題に対する取組
 - (1) 中高年男性への対策
 - ①労働問題による自殺リスクの低減に向けた相談体制の確保
 - ②中高年男性の健康づくりの推進
 - (2) 生活困窮者への対策
 - ①相談支援
 - ②自立支援
 - (3) 高齢者への対策
 - ①高齢者への「生きるための支援」の充実と連携体制の推進
 - ②高齢者の健康づくり
 - ③社会参加の強化と孤独・孤立の予防・解消

発行 令和6年3月

編集 杉戸町健康支援課

TEL 0480-34-1188 FAX 0480-34-1176